

東近江市の財政事情

いつも、いまも、これからも。

PIONEER CITY

東近江イズム。
HIGASHIOMISM

令和元年11月

 **東近江市**
HIGASHIOMI

この財政事情は、市民の皆様にも市の財政状況を広く知っていただくため、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は、令和元年度予算の執行状況と平成30年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、本市の財政事情についての御理解と、市政発展へより一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

目次

1	令和元年度上半期における予算の執行状況	1
2	市民負担の状況	4
3	財産、市債及び一時借入金の現在高	5
4	公営企業の業務状況	8
5	平成30年度決算の状況	10



本書の集計額等は、表示単位未満を四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合があります。

1 令和元年度上半期における予算の執行状況

上半期は平成31年4月1日から令和元年9月30日までとします。

<一般会計>

令和元年度の歳入歳出当初予算は498億円でしたが、その後3月、6月及び9月に補正を行いましたので、9月末の予算現額は515億4,058万1千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で246億4,796万8千円、予算に対する収入割合で47.8%（前年同期46.8%）、支出総額で194億2,868万8千円、予算に対する支出割合で37.7%（前年同期36.9%）となっています。

<特別会計>

企業会計を除く特別会計の予算総額は、当初230億7,080万円でしたが、その後9月に補正を行いましたので、9月末の予算現額は233億7,142万8千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で80億522万1千円、予算に対する収入割合で34.3%（前年同期34.7%）、支出総額で86億6,711万2千円、予算に対する支出割合で37.1%（前年同期35.7%）となっています。

一般会計と特別会計の令和元年9月30日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

（単位：千円、%）

	予算現額			歳入		歳出		
	当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)	
一般会計	49,800,000	1,740,581	51,540,581	24,647,968	47.8	19,428,688	37.7	
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	10,630,000	60,137	10,690,137	3,782,009	35.4	3,853,777	36.0
	国民健康保険 (施設勘定)	1,193,000	0	1,193,000	271,420	22.8	480,703	40.3
	後期高齢者 医療	1,165,000	0	1,165,000	391,642	33.6	487,815	41.9
	介護保険	8,632,000	240,491	8,872,491	3,411,149	38.4	3,318,637	37.4
	農業集落 排水事業	1,401,000	0	1,401,000	132,483	9.5	510,192	36.4
	公設地方 卸売市場	49,800	0	49,800	16,519	33.2	15,988	32.1
	小計	23,070,800	300,628	23,371,428	8,005,221	34.3	8,667,112	37.1
合計	72,870,800	2,041,209	74,912,009	32,653,190	43.6	28,095,800	37.5	

上半期中の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

3月補正予算		
一般会計（補正1号）	3,087万7千円	
商店街等活性化事業	3,087万7千円	プレミアム付商品券事業委託料ほか
6月補正予算		
一般会計（補正2号）	14億7,490万7千円	
自治振興事業	240万円	コミュニティ助成金
秘書・表彰事業	85万5千円	報償品ほか
広報活動事業	150万円	人材育成プラン策定支援委託料、印刷製本費ほか
納税管理事務	8,800万円	過誤納付還付金
保育推進事業	616万円	情報システム開発保守委託料
民間保育所施設整備支援事業	9,306万円	民間保育所施設整備補助金
米政策支援推進事業	113万9千円	施設等修繕料、電気料ほか
鳥獣対策事業	261万9千円	ニホンザル個体数調査業務委託料
商店街等活性化事業	1億2,551万1千円	プレミアム付商品券事業委託料
観光資源ブランド化推進事業	600万円	戦国・琵琶湖体験体感ツーリズム業務委託料
街路事業	1億5,163万3千円	街路整備工事委託料
小学校施設整備事業	4億2,001万7千円	小学校校舎等整備工事、庁用器具費ほか
中学校施設整備事業	5億7,600万円	中学校校舎等整備工事、庁用器具費ほか
生涯スポーツ振興事業	48万3千円	報償金、費用弁償、消耗品費
9月補正予算		
一般会計（補正3号）	2億3,479万7千円	
戸籍・住民基本台帳管理事業	540万6千円	臨時職員賃金、社会保険料ほか
生活保護事務	178万2千円	情報システム開発保守委託料
介護保険特別会計繰出金	60万5千円	介護保険特別会計給与費等繰出金
高齢者福祉事業	722万1千円	高齢者福祉施設等基盤整備費補助金
障害者福祉事業	79万2千円	情報システム開発保守委託料
児童手当支給事業	91万1千円	国庫支出金精算返還金
母子・父子福祉事業	144万円	高等職業訓練促進給付金等事業補助金
児童扶養手当支給事業	44万9千円	国庫支出金精算返還金
保育推進事業	1,170万円	施設等利用給付費ほか
民間保育所等運営支援事業	423万9千円	運営委託費、施設型給付費
米政策支援推進事業	1億400万4千円	産地パワーアップ事業費補助金
団体営土地改良事業	2,500万円	農村地域防災減災調査業務委託料
県営土地改良事業	396万4千円	県営土地改良事業負担金
商店街等活性化事業	439万円	個人番号カード利用環境整備委託料ほか
観光資源ブランド化推進事業	1,600万円	歴史的資源活用観光まちづくり事業資金貸付金
建築物地震対策推進事業	150万円	ブロック塀等耐震対策事業費補助金
就学援助事業	80万円	医学奨学金貸付金
文化財保護事業	15万4千円	文化財説明板設置業務委託料
博物館等管理運営事業	10万円	報償金
埋蔵文化財保護受託等事業	811万7千円	臨時職員賃金、発掘調査業務委託料ほか

埋蔵文化財センター管理運営事業	5万7千円	普通旅費
公共施設整備基金積立金	3,616万6千円	公共施設整備基金積立金
特別会計		
	3億62万8千円	
国民健康保険（事業勘定）	6,013万7千円	保険給付費等交付金償還金
介護保険	2億4,049万1千円	国庫支出金精算返還金、県支出金精算返還金ほか



2 市民負担の状況

市が各種事業を行うために必要となる経費の大部分は、市民の皆様になめていただく市税で賄われています。

令和元年9月末の市税の収入累計は103億2,978万2千円となっており、これを令和元年9月末の人口（11万4,311人）及び世帯数（4万4,724世帯）で割ると、市民1人当たり9万366円、1世帯当たり23万967円の負担となります。

また、市民のために使われた経費（一般会計支出累計）は、1人当たり16万9,963円、1世帯当たり43万4,413円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

市民1人当たり及び1世帯当たりの負担状況

令和元年9月末	人 口	114,311人	世 帯 数	44,724世帯
---------	-----	----------	-------	----------

負 担	市民1人当たりの市税負担額	90,366円	うち市民税	30,392円
			うち固定資産税	50,424円
			その他	9,550円
	1世帯当たりの市税負担額	230,967円	うち市民税	77,681円
		うち固定資産税	128,878円	
		その他	24,408円	
受 益	市民1人当たりの経費	169,963円		
	1世帯当たりの経費	434,413円		

（人口及び世帯数は住民基本台帳によります。）

（令和元年9月30日現在）

目的別の経費

	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費
支出累計（千円）	139,605	1,797,337	7,092,708	1,845,606	52,337	513,325
構成比（％）	0.7	9.3	36.5	9.5	0.3	2.6
1人当たり（円）	1,221	15,723	62,047	16,145	458	4,491
1世帯当たり（円）	3,121	40,187	158,588	41,267	1,170	11,478

	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	公 債 費	諸 支 出 金
支出累計（千円）	586,070	1,546,056	760,742	1,976,359	3,118,541	0
構成比（％）	3.0	8.0	3.9	10.2	16.1	0.0
1人当たり（円）	5,127	13,525	6,655	17,289	27,281	0
1世帯当たり（円）	13,104	34,569	17,010	44,190	69,729	0

（令和元年9月30日現在）

3 財産、市債及び一時借入金の現在高

財産の現在高

<公有財産>

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことで、使用目的によって「行政財産」と「普通財産」に分かれます。

「行政財産」は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」（市役所庁舎、消防車庫など）と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」（小中学校、保育園、市営住宅、市道など）に分けられます。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地（地積） (㎡)	建物（延面積） (㎡)	有価証券 (円)	出資による権利 (円)
公有財産	行政財産	公用	125,074.59	36,118.26	-	-
		公共用	2,277,004.39	411,484.73	-	-
		小計	2,402,078.98	447,602.99	-	-
	普通財産		10,922,301.07	37,732.99	15,866,000	1,014,056,017
合計			13,324,380.05	485,335.98	15,866,000	1,014,056,017

(平成31年3月31日現在)

<基金>

基金とは、条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けた財産です。

基金名称	現在高	設置目的
財政調整基金	56億6,193万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
減債基金	60億118万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため
職員退職手当基金	34億64万円	職員退職手当の資金を計画的に積み立て、市財政の健全な運営に資するため
公共施設整備基金	33億3万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に資するため
ふるさと創生基金	2億1,408万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資するため
子ども未来夢基金	1,745万円	次代を担う子どもたちが未来に夢をもち、豊かな心を育む施策に資するため
医学奨学基金	1,941万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図書館本の森基金	7,623万円	図書館資料等の充実を図るため
地域福祉基金	7億9,743万円	地域福祉の増進に資するため
墓地管理基金	6,759万円	墓地の適正な管理運営に資するため

基金名称	現在高	設置目的
水源対策基金	2,431万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水源対策の振興に資するため
ふるさと・水と土保全基金	4,640万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る住民の共同活動の活性化を図るため
市営住宅建設整備基金	3億7,911万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に資するため
木地師村整備基金	6,594万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運営に資するため
みんなで育むまちづくり基金	41億8,656万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふるさと寄附基金	4億4,790万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため
土地改良施設整備基金	2億3,849万円	土地改良施設の整備を計画的に推進するため
学校施設整備基金	558万円	学校施設整備に必要な資金を積み立てるため
国民健康保険財政調整基金	1億9,381万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	9,925万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	8億9,313万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	2億4,338万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資するため
土地開発基金※	6億8,280万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
物品調達基金※	642万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得及び管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
福祉資金貸付基金※	24万円	福祉資金の貸付けを行うため
東近江市産木材調達管理基金※	5,000万円	木材利用の促進に必要な木材の調達及び管理を円滑かつ効率的に行うため
合計	271億1,926万円	

※現金のみの残高を記載しており、土地・貸付金・動産の残高は含みません。

(令和元年9月30日現在)



市債の現在高

市債は、家計でいえば借金に当たります。

なぜ借金をするのかについては、道路や水道・下水道、学校などの建設には多額の費用がかかり、整備する年の市民に大きな負担となります。このため、計画的にお金を借り、「分割払い」をすることで、将来にわたって施設を使う市民にも公平に負担をしてもらおうとするのが大きな理由です。

【一般会計】

現 在 高	目 的 別			
	通 常 債	合 併 特 例 債	緊急防災・減災事業債	臨時財政対策債
584.1 億円	49.8 億円	261.2 億円	30.5 億円	242.6 億円

【特別会計】

現 在 高	事 業 別		
	国保（施設勘定）	農業集落排水事業	公設地方卸売市場
56.0 億円	10.1 億円	45.7 億円	0.2 億円

【企業会計】

現 在 高	事 業 別		
	水 道 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業
298.7 億円	29.4 億円	13.8 億円	255.5 億円

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

一時借入金の現在高

年度途中に支出が収入を上回り歳計現金に不足が生じた場合、その不足を補うため、予算で定めた限度額の範囲内で金融機関等から一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その借入状況は次のとおりです。

会計名	予算で定められた限度額	前期末残高	今期中借入額累計	今期中償還額累計	今期末残高	今期中最高借入額
一般会計	70 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
国民健康保険（事業勘定）	25 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
水道事業	0.3 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

（令和元年 9 月 30 日現在）

4 公営企業の業務状況

事業の概要

<水道事業>

平成30年度の年間配水量は、1,176万3,444m³でした。

計 画 給 水 人 口	99,800 人		
給 水 人 口	99,309 人	う ち 減 少 人 口	141 人
給 水 栓 数	37,008 栓	う ち 増 加 栓 数	310 栓
年 間 有 収 水 量	10,021,594 m ³	う ち 減 少 水 量	105,919 m ³
有 収 率	85.2%	う ち 増 加 率	0.3%

配水量：配水池から送り出した水の量、有収水量：配水量のうち有効に使われた水の量

(平成31年3月31日現在)

<下水道事業>

平成30年度の水洗化率は、87.8%でした。

処 理 区 域 内 人 口	88,494 人	う ち 増 加 人 口	555 人
処 理 区 域 内 水 洗 化 人 口	77,735 人	う ち 増 加 人 口	672 人
水 洗 化 率	87.8%	う ち 増 加 率	0.2%
年 間 有 収 水 量	8,896,570 m ³	う ち 増 加 水 量	62,972 m ³
年 間 総 処 理 水 量	9,680,012 m ³	う ち 増 加 水 量	15,699 m ³
有 収 率	91.9%	う ち 増 加 率	0.5%

水洗化率：公共下水道が整備された地域の接続率（処理区域内水洗化人口を処理区域内人口で割った数値）

(平成31年3月31日現在)

<病院事業>

能登川病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、4万799人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1日平均	外来患者数	1日平均	
	床	人	人	人	人	
能登川病院	102	12,654 (13,005)	69.1 (71.1)	28,145 (25,467)	190.2 (202.1)	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、リハビリテーション科、脳神経内科、脳神経外科、形成外科、放射線科及び泌尿器科 【16 診療科目】

() は前年同期の状況

(令和元年9月30日現在)

【参 考】

国民健康保険（施設勘定）特別会計

蒲生医療センターの上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、1万8,086人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1日平均	外来患者数	1日平均	
	床	人	人	人	人	
蒲生医療センター	19	2,601 (2,709)	14.2 (14.8)	15,485 (16,266)	126.9 (131.2)	内科、外科、整形外科、小児科、放射線科、眼科、耳鼻いんこう科及びリハビリテーション科 【8診療科目】

() は前年同期の状況
(令和元年9月30日現在)



1 決算の概要

(1) 平成30年度 東近江市歳入歳出決算・実質収支額

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額
				繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	
一般会計	52,039,028,492	50,177,794,344	1,861,234,148	275,743,000	580,000	1,584,911,148
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	10,895,681,662	10,532,583,518	363,098,144	0	0	363,098,144
国民健康保険 (施設勘定) 特別会計	1,136,306,887	1,051,656,259	84,650,628	0	0	84,650,628
後期高齢者医療 特別会計	1,136,498,096	1,108,906,036	27,592,060	0	0	27,592,060
介護保険 特別会計	8,720,939,934	8,485,577,131	235,362,803	0	0	235,362,803
農業集落排水 事業特別会計	1,279,295,772	1,275,926,421	3,369,351	0	0	3,369,351
公設地方卸売 市場特別会計	38,849,906	36,825,138	2,024,768	0	0	2,024,768
合 計	75,246,600,749	72,669,268,847	2,577,331,902	275,743,000	580,000	2,301,008,902



(2) 一般会計の決算概要

概況

平成30年度の予算は、人口減少社会の到来や地域間競争に的確に対応し持続的な発展を図るため、「第2次東近江市総合計画」を基本として、「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「東近江市グランドデザインレポートOGR2017」の各施策を実現するための予算編成を行いました。

東近江市が持つ地域資源を最大限活用し、市の魅力を高め、若い世代から高齢者までが健康で明るくいいきと輝きながら暮らすことができるまちづくりの推進を図り、健康寿命の延伸に取り組むことで「人口減少社会」に歯止めをかけるという政策など、本市の将来都市像として掲げる「うるおいとにぎわいのまち東近江市～鈴鹿から琵琶湖の恵みを生かし人が輝くまちづくり～」の実現に向け、優先度に応じた財源の最適配分を図りました。

一般会計決算額は、歳入総額520億3,902万8千円、歳出総額501億7,779万4千円となり、歳入歳出差引額は18億6,123万4千円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2億7,632万3千円を差し引いた実質収支額は、15億8,491万1千円で黒字決算となりました。

前年度比較では、歳入が7億3,881万1千円（前年度比伸び率（以下「伸び率」という。）1.4%）の増加、歳出が5億2,117万9千円（伸び率1.0%）の増加と、歳入・歳出ともに増加となりました。

歳入

税収では、市税が169億8,714万9千円となり、前年度比2億6,034万8千円（伸び率1.6%）の増加となりました。具体的には、個人市民税が56億998万4千円となり、前年度比9,451万円9千円の増加、法人市民税が16億177万9千円となり、前年度比7,723万5千円の増加となりました。市民税については景況により大きく変動するため、引き続きその動向に注視していく必要があります。

固定資産税は、82億451万5千円となり、前年度比7,065万9千円の増加となりました。

市たばこ税は、6億8,415万3千円となり、前年度比175万5千円の増加となりました。

地方交付税は、108億7,530万1千円となり、前年度比2億8,291万4千円の減少となりました。具体的には、普通交付税が3億3,910万9千円の減少、特別交付税が5,619万5千円の増加となりました。普通交付税の減少については、算定の基礎となる基準財政需要額が社会福祉費や少子高齢化社会に対応した高齢者保健福祉に係る単位費用などが増加したものの、基準財政収入額において個人所得の伸びに伴う市民税所得割等の増加、主要法人の設備投資による固定資産税償却資産の増加などにより、総じて財源不足が減少したことによるものです。

国庫支出金は、58億9,978万2千円となり、前年度比5億259万8千円の減少となりました。これは、保育所等整備交付金の減額や臨時福祉給付金給付事業費補助金の終了などにより減少となったものです。

市債は、50億5,285万6千円となり、前年度比5億3,552万7千円の増加となりました。



歳出

歳出を性質別に見ると、義務的経費は、238億3,728万9千円で前年度比7,147万6千円（伸び率△0.3%）の減少となりました。主な要因は、公債費が59億1,126万1千円となり、前年度比2億9,033万7千円（伸び率△4.7%）の減少となったことです。これは、合併時に実施した大型事業に伴う合併特例事業債の償還終了や特約等に伴う利率見直しにより減少したことによるものです。

一般行政経費は、149億1,036万1千円で前年度比6億7,491万2千円（伸び率4.7%）の増加となりました。主な要因は、補助費等が73億4,854万5千円で前年度比6億8,977万2千円の増加となったことです。これは、愛東地区と湖東地区が湖東広域衛生管理組合から脱退し、中部清掃組合に加盟したことによる特別負担金分の増と布引斎苑の施設整備（火葬場の更新）に伴う八日市布引ライフ組合負担金の増によるものです。一方で、繰出金は、44億1,163万5千円で前年度比1億4,480万2千円の減少となっています。

投資的経費は、64億7,989万7千円で前年度比1億5,838万円（伸び率2.5%）の増加となりました。これは、災害復旧事業費が台風第20号及び第21号による被害の復旧工事等を行ったことから増加したものです。

今後の展望と課題

日本経済は、輸出と生産面に海外経済の減速の影響が見られるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働く下で、基調としては緩やかに拡大しています。海外経済の減速の影響を受けて、輸出が弱めの動きとなるほか、設備投資についても、幾分減速することが見込まれる一方で、個人消費は、雇用・所得環境が改善するなかで増加を続け、国内需要は消費税率引上げなどの影響を受けつつも、極めて緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが持続するものと見込まれています。労働市場においても好調な企業収益や人手不足を背景に企業の設備投資は増加を続け、賃金も緩やかに増加しています。個人消費も、消費税増税による落ち込みが想定されるものの、雇用・所得環境の改善を背景に回復基調が持続すると見られています。

他方で、米中通商交渉に見られるような保護主義的な動きの帰すうとその影響、英国のEU離脱交渉の展開やその影響、それらの地域の地政学的リスクなど、先行きのリスク要素は多岐にわたるため、注意が必要な状況となっています。

本市においては、地方創生への取組を更に深化し、若い世代から高齢者まで多くの市民が集える中心市街地のにぎわい創出、地域資源を生かし知名度とイメージアップを図る観光戦略の推進、地域活性化を図る定住移住施策の推進、妊娠から出産、子育てへと切れ目ない支援を行い、若い世代に子育てしやすいまちを実感してもらえる子育て支援など、誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生のための取組を進めます。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によって、歳入では税収の大幅な減少が予測され、歳出では社会保障費が増大することが予測できることから、財政運営は更に厳しさを増します。

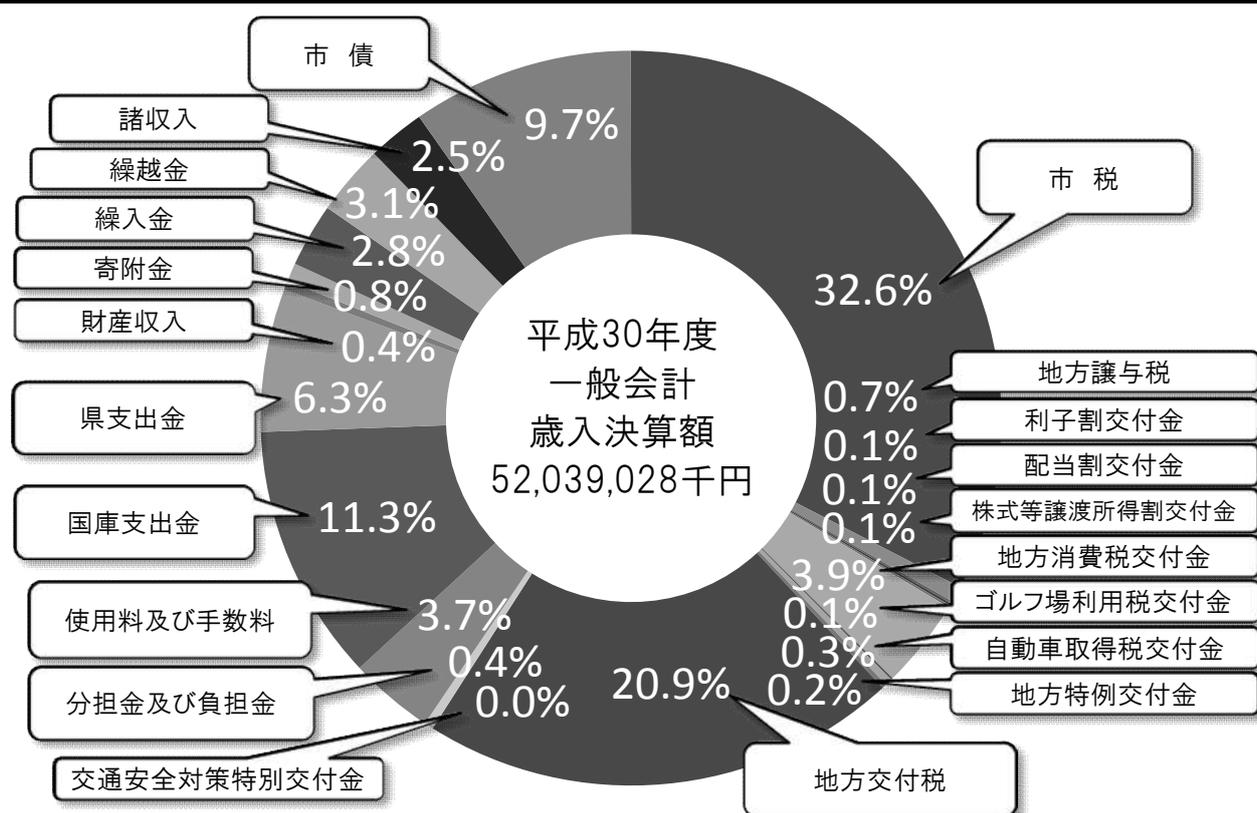
今後におきましても、「歳入に見合う歳出」を基本に、国や経済の動向を見極めながら真に必要な施策については的確に実施していく一方で、公債費負担増が将来世代への大きな負担とならないよう、健全かつ安定した財政運営に努めます。



(3) 一般会計 歳入 【科目別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

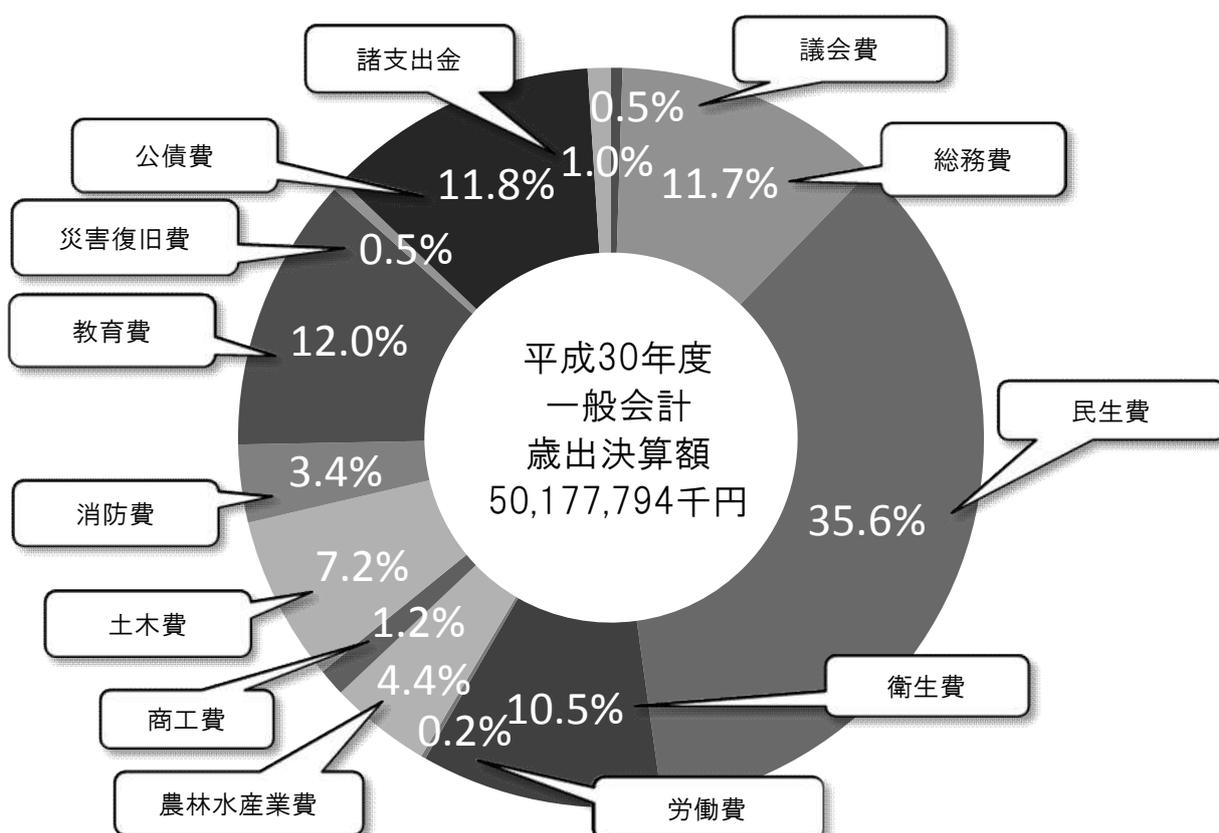
	平成30年度		平成29年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市 税(※)	16,987,149	32.6	16,726,801	32.6	260,348	1.6
地 方 譲 与 税	341,535	0.7	338,735	0.7	2,800	0.8
利 子 割 交 付 金	28,149	0.1	27,031	0.0	1,118	4.1
配 当 割 交 付 金	55,482	0.1	65,666	0.1	△ 10,184	△ 15.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	51,436	0.1	79,645	0.1	△ 28,209	△ 35.4
地 方 消 費 税 交 付 金	2,025,267	3.9	1,828,660	3.6	196,607	10.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,862	0.1	33,015	0.1	△ 2,153	△ 6.5
自 動 車 取 得 税 交 付 金	138,092	0.3	125,424	0.2	12,668	10.1
地 方 特 例 交 付 金	94,515	0.2	85,330	0.2	9,185	10.8
地 方 交 付 税	10,875,301	20.9	11,158,215	21.7	△ 282,914	△ 2.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,955	0.0	14,407	0.0	△ 1,452	△ 10.1
分 担 金 及 び 負 担 金 (※)	196,792	0.4	240,864	0.5	△ 44,072	△ 18.3
使 用 料 及 び 手 数 料 (※)	1,911,919	3.7	1,930,593	3.8	△ 18,674	△ 1.0
国 庫 支 出 金	5,899,782	11.3	6,402,380	12.5	△ 502,598	△ 7.9
県 支 出 金	3,264,987	6.3	3,224,674	6.3	40,313	1.3
財 産 収 入 (※)	223,985	0.4	359,695	0.7	△ 135,710	△ 37.7
寄 附 金 (※)	412,553	0.8	351,373	0.7	61,180	17.4
繰 入 金 (※)	1,463,793	2.8	405,350	0.8	1,058,443	261.1
繰 越 金 (※)	1,643,602	3.1	1,926,491	3.8	△ 282,889	△ 14.7
諸 収 入 (※)	1,328,016	2.5	1,458,539	2.8	△ 130,523	△ 8.9
市 債	5,052,856	9.7	4,517,329	8.8	535,527	11.9
歳入合計	52,039,028	100.0	51,300,217	100.0	738,811	1.4
うち自主財源(※)	24,167,809	46.4	23,399,706	45.6	768,103	3.3



(4) 一般会計 歳出 【目的別】 前年度比較一覽表

(単位：千円、%)

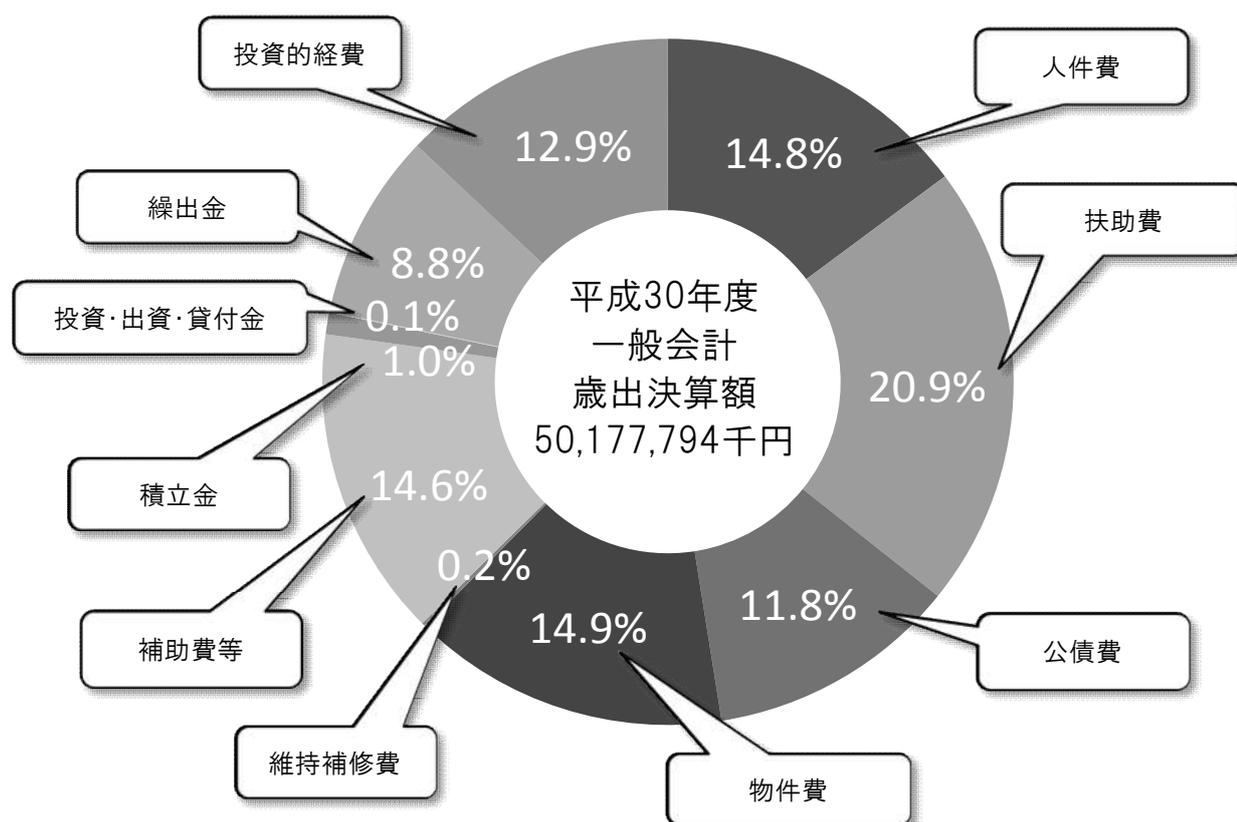
	平成30年度		平成29年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議 会 費	266,247	0.5	268,829	0.5	△ 2,582	△ 1.0
総 務 費	5,863,837	11.7	5,308,150	10.7	555,687	10.5
民 生 費	17,862,090	35.6	18,335,820	36.9	△ 473,730	△ 2.6
衛 生 費	5,283,919	10.5	4,344,308	8.8	939,611	21.6
労 働 費	78,771	0.2	82,091	0.2	△ 3,320	△ 4.0
農 林 水 産 業 費	2,206,152	4.4	2,452,778	4.9	△ 246,626	△ 10.1
商 工 費	596,158	1.2	557,372	1.1	38,786	7.0
土 木 費	3,623,292	7.2	3,334,780	6.7	288,512	8.7
消 防 費	1,724,592	3.4	1,923,130	3.9	△ 198,538	△ 10.3
教 育 費	6,003,403	12.0	6,208,320	12.5	△ 204,917	△ 3.3
災 害 復 旧 費	243,044	0.5	21,960	0.1	221,084	1006.8
公 債 費	5,911,261	11.8	6,201,597	12.5	△ 290,336	△ 4.7
諸 支 出 金	515,028	1.0	617,481	1.2	△ 102,453	△ 16.6
歳出合計	50,177,794	100.0	49,656,615	100.0	521,179	1.0



(5) 一般会計 歳出 【性質別】 前年度比較一覽表

(単位：千円、%)

	平成30年度		平成29年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義務的経費	23,837,289	47.5	23,908,765	48.1	△ 71,476	△ 0.3
人件費	7,419,432	14.8	7,085,502	14.2	333,930	4.7
扶助費	10,506,596	20.9	10,621,665	21.4	△ 115,069	△ 1.1
公債費	5,911,261	11.8	6,201,598	12.5	△ 290,337	△ 4.7
一般行政経費	14,910,361	29.7	14,235,449	28.7	674,912	4.7
物件費	7,464,519	14.9	7,458,069	15.0	6,450	0.1
維持補修費	97,297	0.2	118,607	0.3	△ 21,310	△ 18.0
補助費等	7,348,545	14.6	6,658,773	13.4	689,772	10.4
積立金	513,194	1.0	615,466	1.2	△ 102,272	△ 16.6
投資・出資・貸付金	25,418	0.1	18,981	0.0	6,437	33.9
繰出金	4,411,635	8.8	4,556,437	9.2	△ 144,802	△ 3.2
投資的経費	6,479,897	12.9	6,321,517	12.8	158,380	2.5
普通建設事業費	6,236,853	12.4	6,299,557	12.8	△ 62,704	△ 1.0
補助事業	3,140,044	6.3	2,943,640	5.9	196,404	6.7
単独事業	2,969,119	5.9	3,227,810	6.5	△ 258,691	△ 8.0
県営事業負担金	127,690	0.3	128,107	0.3	△ 417	△ 0.3
受託事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
災害復旧事業費	243,044	0.5	21,960	0.1	221,084	1006.8
歳出合計	50,177,794	100.0	49,656,615	100.0	521,179	1.0



2 主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費	主な内容
地域活性化事業	9,149	奥永源寺地域の振興、MIOびわこ滋賀との連携推進ほか
定住移住推進事業	111,374	移住推進イベントの開催、定住移住推進補助金の交付ほか
中心市街地にぎわい創出事業	101,965	延命新地地区街なみ環境整備、中心市街地古民家再生活用プロジェクトほか
自治振興事業	87,205	自治ハウス新築補助、備品購入助成（宝くじ助成）、行政連絡事務委託ほか
コミュニティセンター整備事業	230,498	平田コミュニティセンター改築工事、湖東コミュニティセンター多目的ホール天井改修工事ほか
森里川湖のつながり創生事業	19,254	地元産材の利用促進、SEA TO SUMMITの開催、鈴鹿10座ビジターセンター開設ほか
障害者サービス等給付事業	2,825,493	障害者総合支援給付事業、障害児施設通所給付費の給付、重度障害者地域包括支援ほか
次世代育成対策事業	37,696	地域少子化対策強化事業、乳児おむつ等支給事業（見守りおむつ宅配便）ほか
児童手当支給事業	2,041,703	児童手当の支給
民間保育所等運営支援事業	1,339,199	運営委託費、障害児保育等特別加配補助、低年齢児保育保育士特別配置事業費補助ほか
認定こども園施設整備事業	750,131	能登川あおぞら幼児園整備工事、ひまわり幼児園駐車場の整備ほか
子育て支援拠点整備事業	178,610	保健・子育て複合施設ハピネス新築工事、外周道路舗装工事
生活保護費支給事業	988,165	生活困窮者に対する扶助
地域医療確保対策事業	158,119	政策的医療の実施、医師確保対策活動ほか
母子保健事業	114,858	妊婦健診、乳幼児健診、不妊治療・不育症治療費助成、新生児聴覚検査費用助成事業ほか
保健センター整備事業	392,793	保健・子育て複合施設ハピネス新築工事
特産品生産振興事業	6,820	野菜や果実等の周年栽培や収益性の高い園芸特産作物等の生産振興ほか
農林水産創造・ネットワーク事業	24,967	農林水産創造・ネットワーク事業運営業務委託、地域商社出資金ほか
環境農業推進事業	110,646	環境保全型農業直接支払交付金、有機農業実践活動事業への支援ほか
企業立地促進対策事業	181,194	工場等立地促進奨励金の交付ほか
観光イベント実施事業	9,030	来訪者誘致事業、ももクロ春の一大事2018 in東近江市ほか
道路維持管理事業	162,882	道路の安全性確保、維持管理、市道維持補修、緊急修繕の実施ほか
道路新設改良事業	219,246	市道山上上二俣線、小田苅・愛東線、中学校大塚線、市辺駅三津屋線改良工事ほか
街路事業	692,047	都市計画道路小今建部上中線（聖徳工区）整備、中学校線西垣見架道橋改築事業ほか
市営住宅整備事業	425,344	市営新大森団地改築（第一期）工事ほか
小学校施設整備事業	671,131	能登川西小学校大規模改修、玉緒、八日市西、能登川南、蒲生西小学校便所改修ほか
中学校施設整備事業	487,941	湖東中学校体育館空調機器改修、能登川中学校大規模改修ほか
社会体育施設整備事業	200,377	トレーニングセンター改修工事、布引運動公園プール天井等改修工事ほか

3 都市計画税が充てられる経費

(単位：千円)

費目名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を除く市税等
合計	7,974,821	390,354	273,800	488,660	6,822,007
都市計画費	1,015,615	374,724	273,800	47,306	319,785
下水道費	1,047,945	0	0	250,384	797,561
公債費	5,911,261	15,630	0	190,970	5,704,661

4 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費などに要する経費

(単位：千円)

費目名	平成30年度 決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国(県) 支出金	その他	地方消費税 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉費	3,060,199	2,171,363	311	171,322	717,303
	福祉医療費	971,589	266,068	145,421	127,479	432,621
	児童福祉総務費	2,175,108	145,277	1,053,433	2,390	974,008
	保育園費	3,405,775	776,387	1,038,816	117,327	1,473,245
	小計	9,612,671	3,359,095	2,237,981	418,518	3,597,177
社会保険	国民健康保険(事業勘定)特別会計繰出金	847,681	407,562	0	100,171	339,948
	後期高齢者医療特別会計繰出金	253,946	31,389	3,148	49,937	169,472
	介護保険特別会計繰出金	1,132,540	7,240	0	256,118	869,182
	小計	2,234,167	446,191	3,148	406,226	1,378,602
保健衛生	保健事業費	229,453	9,021	7,388	24,810	188,234
	小計	229,453	9,021	7,388	24,810	188,234
合計	12,076,291	3,814,307	2,248,517	849,554	5,164,013	

5 主な財政指標

(1) 財政力指数

区 分	指 数	増減要因等
平成28年度 (単年度)	0. 6 5 7 (0. 6 5 9)	<p>○用語の解説 標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力調達できるかを算定（3箇年平均値）したもので、財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。</p> $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ <p>○分析 基準財政収入額は、基準年度における法人税割の増などにより増額となり、基準財政需要額についても、社会福祉費の増などにより増額となりました。 指数としては、需要額よりも収入額の増額幅が上回ったため、単年度では改善となりましたが、3箇年平均では悪化しました。</p>
平成29年度 (単年度)	0. 6 4 4 (0. 6 2 8)	
平成30年度 (単年度)	0. 6 4 0 (0. 6 3 4)	

(2) 経常収支比率

区 分	指 数	増減要因等
平成28年度	9 0 . 8	<p>○用語の解説 経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表しています。 この比率が高いほど、投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っていることを示しています。</p> $\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{通常一般財源}} \times 100$ <p>○分析 経常経費充当一般財源については公債費の大幅な減により総じて減額となりましたが、通常一般財源についても市税及び地方消費税交付金は増加したものの、臨時財政対策債及び普通交付税が大幅な減となったことにより総じて減額となり、昨年と同ポイントとなりました。</p>
平成29年度	8 8 . 9	
平成30年度	8 8 . 9	

6 財政健全化判断比率

(1) 健全化判断比率の状況（平成30年度決算）

	実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)	標準財政規模 (千円)	うち臨時財政 対策債発行 可能額	判断基準	実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
平成21年度	-	-	13.7	111.4	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度	-	-	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	35.00	35.00	
平成23年度	-	-	11.5	49.4	30,300,214	2,385,911	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成24年度	-	-	10.0	25.7	30,274,398	2,459,062	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成25年度	-	-	8.6	4.1	30,583,289	2,733,173	早期健全化基準	11.78	16.78	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成26年度	-	-	7.7	3.7	30,349,832	2,577,673	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成27年度	-	-	7.7	-	30,395,090	2,248,074	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成28年度	-	-	8.0	4.2	30,185,832	1,675,530	早期健全化基準	11.80	16.80	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成29年度	-	-	8.9	-	29,953,629	1,888,529	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成30年度	-	-	9.0	-	30,033,038	1,713,256	早期健全化基準	11.80	16.80	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

(2) 財政健全化とは

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

(3) 健全化の判断は

特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四つの指標を用いて健全度を判断します。

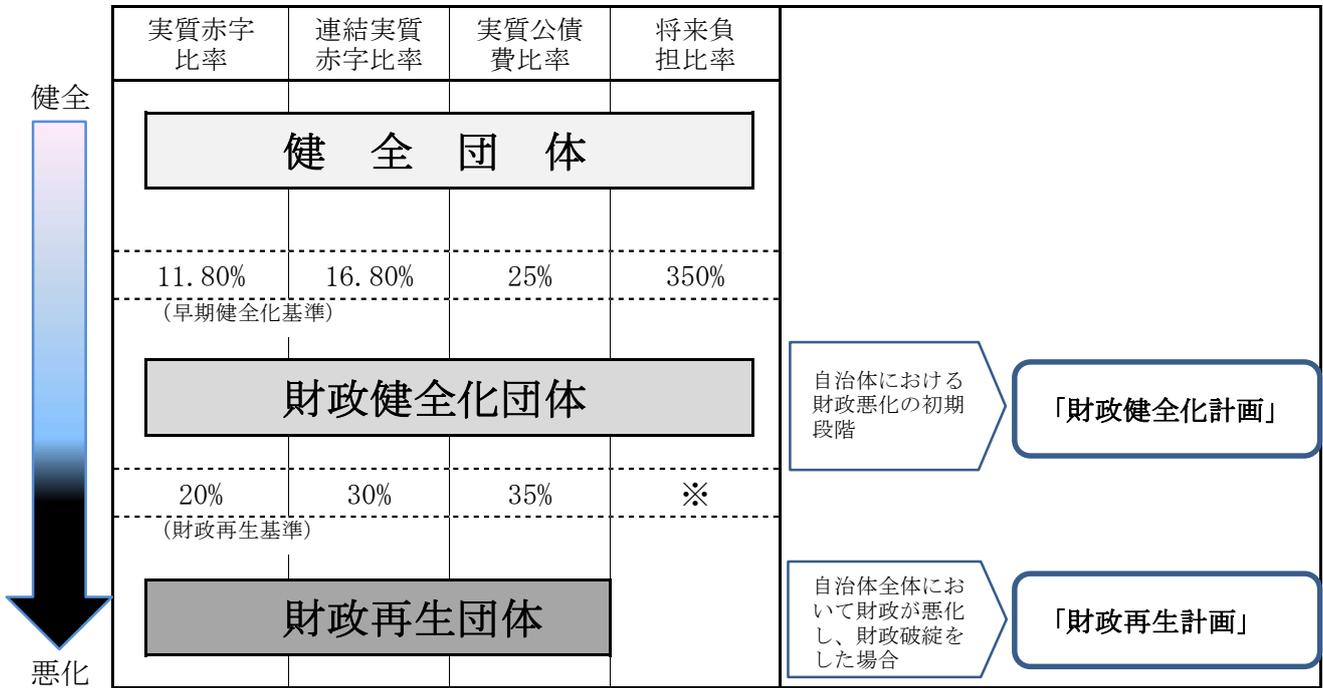
監査委員の審査と公表が義務付けられており、公表と併せて、基準を超える団体は「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組まなければならないこととなっています。

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 実質赤字比率 | 一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合 |
| <input type="checkbox"/> 連結実質赤字比率 | 全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合 |
| <input type="checkbox"/> 実質公債費比率 | 一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合 |
| <input type="checkbox"/> 将来負担比率 | 一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合 |

(4) 基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

【各指標の基準イメージ図】



※将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の標準財政規模に基づく比率です。

(5) 指標

① 実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（以下「経常的な収入」という。）に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

早期健全化基準 財政規模に応じ11.25～15% (東近江市：11.80%)
 財政再生基準 20%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充当額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}} \quad 0.0\%$$

② 連結実質赤字比率

経常的な収入に対して、全ての会計（一般会計、特別会計及び公営企業会計）の赤字額から黒字額を引いた額（これを連結実質赤字額といいます。）がどの程度の割合になるかを示す指標です。

早期健全化基準 財政規模に応じ16.25～20% (東近江市：16.80%)
 財政再生基準 30%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad 0.0\%$$

③ 実質公債費比率

経常的な収入に対して、借入金（市債）の返済に充てた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計など全ての会計を対象とし、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入に際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は、単独事業等の起債が制限されることとなります。

□早期健全化基準 25% ※18%以上 許可団体
 ■財政再生基準 35%

$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(元利償還金+準元利償還金)-} \\ \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政} \\ \text{需要額算入額)} \\ \text{標準財政規模-} \\ \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\quad}$	<p style="font-size: 24pt; margin: 0;">9.0%</p>
--	---

④ 将来負担比率

経常的な収入に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり、一般会計等が負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かが分かります。

□早期健全化基準 350%
 ■財政再生基準 判断基準として使用しない。

$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額-} \\ \text{将来負担額控除額(充当可能基金額+特定財源見込額+} \\ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} \\ \text{標準財政規模-} \\ \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\quad}$	<p style="font-size: 24pt; margin: 0;">0.0%</p>
--	---